

# 市議会だより



～男鹿から東北に力を！～

「海フェスタおが」 海の総合展

## ◆6月定例会審議日程◆

|       |                                |
|-------|--------------------------------|
| 6月13日 | 本会議 (議案上程)                     |
| 17日   | 本会議 (一般質問)                     |
| 18日   | 本会議 (一般質問)                     |
| 19日   | 本会議 (議案質疑)                     |
| 20日   | 予算特別委員会                        |
| 21日   | 常任委員会・分科会                      |
| 24日   | 常任委員会・分科会                      |
| 27日   | 予算特別委員会<br>議会運営委員会<br>本会議 (表決) |

## 記事内容

|               |            |
|---------------|------------|
| 5月臨時会・6月定例会から | …… P 2～P 3 |
| 一般質問          | …… P 4～P 7 |
| 議案質疑          | …… P 7     |
| 予算特別委員会       | …… P 8     |
| 常任委員会         | …… P 9～P10 |
| 賛否一覧表・討論      | …… P11     |
| 編集後記・陳情等      | …… P12     |

5月臨時会  
6月定例会

～市職員給与条例の一部改正～  
**活発な議論を展開!!**

起立採決の結果、賛成多数で可決

5月臨時会

5月臨時会の冒頭、先の市議会議員補欠選挙で当選した船木正博議員から「市民の立場で物事を考え、そして行動し、発言してまいりたいと思っております」とのあいさつがありました。

また、先の市長選挙で当選した渡部市長からは、2期目にあたり「市民の皆様からのご支援により、引き続き市政を担わせていただくことになりました。改めてその責任の重さを感じ、身の引き締まる思いであります。地方自治の原点は、住民の福祉の増進を図ることを基本としておりま

平成25年5月臨時会は5月8日に招集され、市長から提案された条例及び予算に係る専決処分、平成25年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）及び人事案件について、全会一致で可決・承認・同意したほか、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行いました。

また、6月定例会は6月13日に招集され、27日までの15日間の会期で開かれました。定例会初日には、男鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正など、6議案が提案され審議の結果、全て可決しました。

最終日には、男鹿市特別職の職員の給与に関する条例及び男鹿市教育長の給与等に関する条例の一部改正や、教育委員会委員の任命などの人事案件3件のほか、議案案3件を可決・同意・異議なしとし閉会しました。

す。市は住民生活に最も身近な基礎自治体として、行政需要に的確に対応していかねばなりません。2期目にあたり、これまでの基本姿勢とともに、『行政改革』、『教育・観光』、『環境・防災』の3点について重点的に取り組んでまいります」との所信表明がありました。

この後、男鹿山温泉供給装置故障に伴う温泉開発事業として、調査費350万円を追加補正する平成25年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）のほか、専決処分4件、人事案件1件を可決・承認・同意しました。

選挙管理委員会委員等選挙  
◎選挙管理委員会委員

|       |       |       |       |       |       |       |      |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 佐藤 龍雄 | 浅野 光男 | 杉本 和夫 | 佐藤 晴樹 | 江畑 諒公 | 西村 恵子 | 天野 慶悦 | 渡部 貢 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|

6月定例会

●男鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

今定例会では、本条例改正案について、最も審議に時間を要しました。改正の概要は、医師を除く職員給与を0.5%削減し、期末勤勉手当は削減しないもので、削減期間は平成25年7月から平成26年3月までとなっております。本会議や所管である総務委員会では、議員から「市職員労働組合との合意が得られないまま議会に提案することについての考え方は」、「職員数が減少し、県からの権限移譲や各種行事・イベント等の増加などにより、職員個々の業務量が増大している状況の中、給与減額により、職員の仕事に対する

可決した主な議案

5月臨時会

〈専決処分〉  
●男鹿市市税条例及び男鹿市国民健康保険税条例の一部改正 他3件

●（補正予算）  
●一般会計予算（第2号）

〈その他〉  
●教育委員会委員の任命 清水富喜子（船越）

6月定例会

〈条例〉  
●男鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

●男鹿市特別職の職員の給与に関する条例及び男鹿市教育長の給与等に関する条例の一部改正 他1件

●（補正予算）  
●一般会計予算（第3号） 他2件

〈その他〉  
●教育委員会委員の任命 杉本俊比古（船川）

●監査委員の選任 湊 忠雄（船川）

●人権擁護委員の推薦 大嶋久美子（船越） 他1件

●（議員提出議案）  
●意見書3件

意欲の低下が懸念される」、「合併以来、これまで職員数時間外手当、管理職手当の削減及び議員定数削減など、市独自で人件費の大幅な削減を実施してきており、来年3月までの時限的期間で職員1人当たりの給与を月額約1400円、総額で約650万円減額する考え方は」などの質疑・意見等が出され、活発な議論が展開されました。

本議案については、総務委員会では全会一致で可決したものの、最終日の本会議では、反対討論の後、採決を行い起立採決の結果、賛成15、反対4の起立多数で可決しました。

●一般会計決算・男鹿みなと市民病院事業会計決算概要

平成24年度一般会計決算の歳入総額は183億5072万円、歳出総額は179億1624万円となり、このうち継続費及び繰越明許費に係る繰越財源を除いた実質収支では、3億3127万円の黒字決算となりました。

また、平成24年度男鹿みなと市民病院事業会計決算は、当年度純損失が3038万2000円、不良債務が1億3822万9000円で、経営健全化計画との比較では、当

年度純損失は3824万7000円の増、不良債務は4122万4000円の改善となっております。

●種田交換会を開催

秋田県農業協同組合中央会及び秋田みなみ農業協同組合より、平成26年度第137回秋田県種苗交換会の本市での開催について要請があり、承諾することとしました。

今後は、補助金等を含め、関係団体との調整を進めてまいりますとの報告がありました。

●風しん予防接種費用を助成

全国的な風しんの流行を受け、先天性風しん症候群の発症を防止するため、市内に住所のある方で、妊娠を予定または希望する女性と妊婦の夫を対象として、接種費用の全額を支援することとし、今定例会に補正予算を計上、可決しました。

教育委員に  
杉本 俊比古氏  
監査委員に  
湊 忠雄氏  
(両氏を再任)

定例会最終日に両氏の人事案件が提案され起立採決の結果、全会一致で同意しました。

## 会派構成

(平成25年7月1日現在)

心政会 (8人)

- 会長 畠山 富勝
- 副会長 三浦 桂寿
- 幹事長 佐藤 誠
- 議員 吉田 清孝
- 議員 笹川 圭光
- 議員 中田 敏彦
- 議員 土井 文彦
- 議員 船木 正博

政友会 (3人)

- 会長 古仲 清紀
- 副会長 吉田 直儀
- 幹事長 高野 寛志

日本共産党 (2人)

- 会長 佐藤 巳次郎
- 幹事長 安田 健次郎

政和会 (5人)

- 会長 三浦 利通
- 副会長 船橋 金弘
- 幹事長 中田 謙三
- 議員 小松 穂積
- 議員 戸部 幸晴

公明党・市民の会 (2人)

- 会長 米谷 勝
- 幹事長 蓬田 信昭

## 永年勤続表彰

5月に開催された第89回全国市議会議長会定期総会において、次の3名の議員が永年勤続者として表彰されましたので、6月定例会初日に表彰状の伝達を行いました。

◎議員在職20年以上



安田健次郎 議員



高野 寛志 議員

◎議員在職10年以上



船橋 金弘 議員



米谷 勝 議員

## 市長2期目の所信表明について

**質** 市長は2期目にあたり、①行政改革の推進②教育・観光③環境・防災について重点的に取り組むとある。その施策について伺います。

**答** ①行政改革の推進については、現行の第2次行政改革大綱を、1年前倒しで見直しを図り、平成26年度を初年度とする第3次行政改革大綱を策定します。②教育については、学力や体力の向上について重点的に取り組み、男鹿の将来を担う人材の育成を目指します。観光振興については、イベントをはじめ、文化の大会、スポーツ合宿、教育旅行、会議などを誘致し、交流人口の増加による経済波及効果につなげていきます。③環境対策については、地域資源ともいえるべき自然エネルギーは、本市の特性をいかした環境と調和するエネルギーで、今後とも導入を促進します。防災については、「災害に強いまちづくり」を進めるため秋田県地域防災計画と整合を図りながら、男鹿市地域防災計画の見直しを行います。

## 男女共同参画社会について

**質** 農業委員会、女性農業委員は、県内20市町村で37名が活躍しています。男女共同参画宣言都市である男鹿市だけがいません。こうした現実を市長はどのように感じているか伺います。

**答** 農業委員会委員は、本市では26名中、全員が男性です。20名が公職選挙法による選挙によっての委員、2名は議会から推薦された学識経験者。残りの4名は農業協同組合、土地改良区、農業共済組合から推薦されており、結果として女性がいけない状況です。

## 防災林の拡充について

**質** 防災林は津波の威力を軽減するといわれる。男鹿の沿岸には防災林が広がっており、植林であれば新たな堤防を築くより財政負担が少ない。防災林の拡充に積極的に取り組むべきと考え、市長の所見を伺います。

**答** 船越から脇本間においても、海岸線56kmの沿線に47畝の山林が保安林として指定されていますが、松くい虫被害で伐採されるなど、空洞化している部分が見受けられることから、所有者である県と協議してまいります。

## 【その他の質問】

- 地方公務員給与削減について
- 秋田県市町村未来づくり協働プログラムについて
- 出張所、公民館嘱託職員について



佐藤巳次郎 議員

## 公共交通総合連携計画について

**質** 交通弱者と言われる高齢者・障がい者・児童生徒の足の確保は自治体の役割である。来年度に向けた公共交通総合連携計画は、交通弱者に光を当て、交通空白地をなくすことが重要な視点と考える。以下の6点について伺います。

- ① 秋田中央交通(株)と市単独の2本立ての運行を、市の単独運行に一本化し、乗り換えをなくすこと。
- ② 一般乗客と児童生徒が同乗し、スクールバスを廃止すること。
- ③ 運賃は、秋田市等で行っているコインバスのように低料金にし、乗客の増を図ること。
- ④ 買物、通院に合う運行時間を設定すること。
- ⑤ 交通空白地への循環バス・循環タクシーやデマンド型の運行を行うこと。
- ⑥ 大型小売店や商店、医療機関等との協議機関をつくることを検討していただきたい。

**答** 計画期間を平成26年度から30年度までの5年間とし、より住民の利便性に配慮した効率的な

公共交通について、費用対効果を踏まえながら検討を加え、抜本的に見直しを行うものです。

- ① 市単独補助対象路線から個別の路線の状況を判断しつつ、編入していく必要があります。
- ② スクールバスについては、乗り継ぎの解消や運行時刻の見直しを図り、保護者や地元と協議し進めていきます。
- ③ バスの料金収入は、路線運行を維持する財源であるため、費用対効果も考え検討します。
- ④ 通院や買物の利用者の動向の詳細な調査を行い、より利便性の高い運行形態を検討します。
- ⑤ 地域の意向を踏まえ、公共交通の利用目的や利用頻度等を勘案しながら調査研究します。
- ⑥ 運行形態等を協議するため、男鹿市地域公共交通活性化協議会が設置されていますが、医療機関、スーパー等とは別の形で意見交換等を行い参考にします。

## 【その他の質問】

- 市長2期目の基本姿勢について
- 市税・国保税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免の積極的運用と保険料の減免条項の拡大について
- 非常勤職員の雇用のあり方について
- 難聴者への磁気ループ補聴システムの導入について



船木 正博議員

空き家対策について

**質** 市内の空き家の現状はどうか。特に緊急を要する空き家の早期の対応策と処置方法について伺います。

**答** 現在、空き家は192件となつています。解体など、早急な対応が必要な空き家13件については、条例に基づいた文書による助言指導を行い、「空き家等除却費補助金」制度を活用いただくなど、所有者に解体をお願いしているところとあります。また、解体に応じてもらえない場合は、条例に基づき書面による指導勧告、命令、行政代執行などを視野に入れ進めてまいります。

男鹿海産物養殖事業の

検討について

**質** 男鹿沿岸地区で減少の一途を辿る「イガイ」は古来より食材として愛されてきました。この貝の養殖技術確立による安定供給を実現できれば、漁業者はもとより、男鹿市の振興全体への波及効果にもつながります。この事業を

立ち上げ、取り組んでみてはいかがでしょうか。市長の見解を伺います。

**答** イガイは、市内では門前・加茂・戸賀などが主な採取場所であり、現状は個体数も少なく、秋田県漁業協同組合の資料によると、平成24年の水揚量は3.2トとなつています。県では平成25年度に平成32年度までの水産振興中長期計画の見直しをすることから、イガイ養殖の取り組みについて、計画に位置づけていただくよう要望してまいります。

**質** なまはげモニタメント周辺は、撮影目当てに立ち寄る観光客が多く人気スポットとなつており、撮影場所として整備する必要がありと強く感じる。利用者の安全面を考え、車道の境界線に防護柵やスロープを設置するなど、安全面の確保、バリアフリーの確保など早急に対応すべきと思うがいかがか伺います。

男鹿総合観光案内所について

**答** 影については、現地立会を踏まえ、安全面の確保について調査してまいります。また、バリアフリーの確保については、老人や障がい者の方にも観光を楽しんでいただけるバリアフリー観光について、日本バリアフリー観光推進機構の取り組みを参考にしながら、調査検討してまいります。

**質** 旧払戸中学校に移転となった払戸小学校について、県道から校門までの道幅が3メートルほどの狭い道路であり、この危険な場所を通路とすることは見逃すことができない。車も児童達も自由に校門から出入りできる環境が自然と思われるが、現状認識と危険回避する計画があるか伺います。道路拡幅も困難な実情であることは承知しているが、新たな通路も早急に検討できないか伺います。危険を排除し、児童を守ることが私たちの責務であり、後悔することのないよう努めるべきと考えますが、当局の考えを伺います。

危険の伴う登下校の

通路について



船橋 金弘議員

**質** 旧払戸中学校に移転となった払戸小学校について、県道から校門までの道幅が3メートルほどの狭い道路であり、この危険な場所を通路とすることは見逃すことができない。車も児童達も自由に校門から出入りできる環境が自然と思われるが、現状認識と危険回避する計画があるか伺います。道路拡幅も困難な実情であることは承知しているが、新たな通路も早急に検討できないか伺います。危険を排除し、児童を守ることが私たちの責務であり、後悔することのないよう努めるべきと考えますが、当局の考えを伺います。

**答** 旧払戸小学校では登下校時の児童の安全を最優先に考え、県道沿いに登下校する児童に対しては、駐在所前の横断歩道を渡り、駐在所脇の市有地を通路として定めています。児童の安全確保は、学校や教育委員会の責務であり、PTA等の協力をいただきながら、街頭指導の強化を図るなど、一層の安全確保に努めてまいります。

いじめ対策と不登校について

**質** 大津市の中2男子生徒の自殺を受けた、秋田県教育委員会のいじめに関する調査によると、昨年4月から9月までの半年間で23年度392件の26倍に上る1020件であったが、本市における実態を伺います。また、クラブ活動等を含め、不登校に関する実態と対応についても伺います。

**答** 昨年8月に実施した緊急調査では、小学校5校で9件、中学校3校で8件の報告があり、これらの事案は、昨年度中にすべて解決に至つています。不登校については、5月末現在、病気や経済的理由以外で30日以上欠席している児童生徒は、中学校で6人です。学校では家庭訪問を通して本人や保護者とのつながりを保つことも、スクールカウンセラーや関係機関と連携して支援してまいります。

防雪柵設置計画について

**質** 旧JA払戸Aコープ前から角間崎入口までの未設置箇所についての計画進行状況を伺います。

津波避難路の設置確保について

**質** 下金川1区町内会が自ら津波避難路を整備している。このような取り組みに対する、市の対応等の考え方について伺います。

**答** 各地区で独自の避難路等の整備要望があった場合は、職員が現地確認し、精査した上で資材等の支給などに対応します。



安田健次郎 議員

## 地域経済の活性化について

**質** 市内経済も含め、全体的な活性化対策が急がれています。

**答** 人口減少、高齢化率の増加など町内会すら運営できない行政区もあります。市内の活性化のためには、地域にお金が回る地域循環型経済が大切だと考えます。地場産業を進展させ地産地消を進め、新たな資源エネルギー事業への取り組みなどで、仕事や雇用を増やすことや医療や福祉を充実させて、事業者の収入が地域に還元される取り組みを強めるべきではないか。

電事業の新設にあたって、地元業者を優先していただくこととあわせ、地元雇用を働きかけてまいります。医療・福祉については、医師等修学資金貸与事業や、介護雇用プログラム委託事業などで地元定着を図ってまいります。

## 風しん予防接種について

**質** 接種費用が高額で、特に妊娠初期の女性が感染した場合、出生児に心疾患や白内障、難聴など、先天性風しん症候群の発生が危惧され、感染防止には夫の接種も望まれております。各自自治体で補助実施が検討されていますが、本市も補助すべきではないか。

**答** 市内に住所のある方で、妊娠を予定または希望する女性と妊婦の夫を対象に接種費用の全額を支援します。4月以降、既に接種した人についても領収書等で確認し支援します。

## 憲法問題について

**質** 自民党を中心として、憲法改正の言動があります。96条改正ということが明らかであります。市長は平和憲法を守る立場を明確にすべきではないか。

**答** 今後の国政の動向を注視してまいります。



土井 文彦 議員

## 動物愛護対策について

**質** 本年9月施行の動物愛護と管理に関する法改正(人)のための法律から動物も共に生きる法律へと変わるで、本市の動物愛護意識

**答** これまで、飼い主のマナー向上の取り組みについて伺います。

**質** 「地域猫対策」として、早い段階で繁殖しないよう、避妊・去勢手術への助成はできないか。

**答** 飼い主不明猫の放置に対する「地域猫対策」として、早い段階で繁殖しないよう、避妊・去勢手術への助成はできないか。

**質** 飼い主不明猫の避妊・去勢手術費用の助成は考えていますか。

**答** 飼い主不明猫の避妊・去勢手術費用の助成は考えています。人が定住しやすい環境豊かな優しい市を目指し、動物愛護の終生飼養後の死に對し、動物専用火葬炉設置について伺います。



**質** 費用対効果と事業優先順位から、また、近隣の市に動物専用火葬炉があるため、本市への設置は考えていません。

**答** 将来を担う子どもに、生命の尊さや愛情について、どのような教育をしているものか。

**質** 学校教育では、「豊かな人間性の育成」を掲げ、心の触れ合いを大切にした道徳教育を小中学校で推進し、副読本や映像・写真の活用で、生命尊重の教育を進めています。

## 市長の政治姿勢について

**質** 市長も2期目、壮大な観光客増 人口増プランが現れてきても良い頃ではないか。

**答** 各種イベント、スポーツ合宿、教育旅行などの誘致で、交流人口の増加を図り、経済波及効果につなげていきます。人口増対策は企業誘致のほか、市内企業、事業者への雇用奨励金制度などの様々な制度により地元定着を図ってきました。また、再生可能エネルギーを活用した風力、太陽光発電事業の新設や太陽光発電式LED街灯の活用などに可能な支援を行い、雇用の増加に努めます。

## 【その他の質問】

● 男鹿市行政改革について  
くペーパーレス化推進



佐藤 誠 議員

「海フェスタおが」について

**質** 「海フェスタおが」の成功と目標は何か。また、迎える側としての市民参画意識を高める方策について伺います。

**答** 港湾の利用促進、防災意識の高揚及び海洋環境等への理解と県の振興発展、海洋スポーツや海・川・湖との触れ合いによる青少年の健全育成のほか、全国に男鹿の魅力を発信することや経済効果の波及を目指します。市民参画については、様々なボランティアからの協力のほか、観光業者には接客、接遇セミナー等の開催や、市民啓発として、ワッペン「えがおのおが」運動を展開しています。

五社堂の活かし方について

**質** 国指定文化財である五社堂が活かされていない。真山神社の冬の柴灯祭と対比させる、五社堂を中心とする「夏なまはげ」の展開は考えられないか。西海岸やジオパークにも直結すると考えるかどうか。また、五社堂周辺の整備の取り組みはどうなっているか。

**答** 99の石段の補修は補正予算に措置しました。駐車場については、適地に私有地や国有地があること、周辺が地すべり地域であるなど課題があるため、関係者と協議してまいります。大晦日のなまはげは、男鹿の人々の精神的支柱、文化として受け継がれ、国の重要無形文化財に指定されています。集客イベントへの活用はその本質を損なわないよう配慮が必要と考えています。

福祉政策の充実を

**質** 2期目市長選挙の公約で、あまり触れていない福祉政策について問う。特に、増え続ける介護費への対応、介護士の充足状況、待遇の適正化の確認、生活保護者への自立支援についてはどうか。

**答** 平成24年から26年までの「男鹿市地域福祉計画」、「老人保健福祉計画・第5期介護保険事業計画」等を基に推進してまいります。増加する介護給付費対策として、介護予防事業や地域支援事業を行っています。介護職員は充足されていると聞いています。これまでの「ホームヘルパー養成研修」が、今年度から「介護職員初任者研修」となり9月に予定されています。介護職員処遇改善加算は、県や市に提出される改善計画実績報告書等で確認しています。生活保護者への自立支援では、ケースワーカーが行う「就業支援プログラム」において24年度は6世帯が生活保護を脱却しました。

議案  
質疑

男鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

**質疑** 本条例改正案について、給与削減する理由と市職員の給与レベルに対する市長自らの考え方についてどう考えているのか。この改正に至る経緯において、交付税への影響、削減額については、どう試算しているのか。また、職員組合との交渉は、市長自らが積極的に話し合いに臨むのが本来の姿で、合意形成努力があつてしかるべきではないか。この状況をどう考え、このあと行動するのか。

**答** 国からの強い要請があり、交付税の削減が見込まれ、市民サービス低下の懸念、負担増につながる恐れもあることから苦渋の選択で行うものです。国との比較、県の人事委員会勧告等、そして現状のラスパイレス指数100・5を踏まえ、市の財政事情を見極めながら給与ベースを考えていくものです。

財産の無償譲渡

について

**質疑** 町内会等財産の無償譲渡において、改修・修繕費用等が見込まれる場合、どのように契約等の条件に設定するのか。

**答** 市が無償譲渡する条件として、改修等を行うことは、それぞれ他地区との公平性の面から、譲渡条件には付せず契約をします。大規模修繕等についても同じ考え方でお願いしたいと考えています。

※ラスパイレス指数とは

国家公務員の給与を100とし、地方公務員の給与水準を示した指数。

# 予算特別委員会

今定例会において、全議員で構成する予算特別委員会に付託された、一般会計補正予算及び国民健康保険特別会計補正予算等について審査し、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。  
質疑された中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

## 利便性に配慮した

### 市民の足の確保を早急に

**質疑** 公共交通総合連携計画策定業務の内容について伺います。

**答** 市では、平成21年3月に「男鹿市地域公共交通総合連携計画」を策定し、事業期間を平成25年度までの5年ととしています。しかしながら、利用者数の減少や、平成22年度の県の補助制度の見直しによる影響のため、基幹バス路線を運行する中央交通路線4路線のうち、船越線など3路線が県単独補助路線から外れ、市単独補助により維持している状況です。このような情勢を受け、市内の公共交通のあり方について、より住民の利便性に配慮した効率的な公共交通について、再度抜本的な見直しを加えることとしたものです。

委託業務内容は、前計画の考察と現状との比較や、路線バスの利用状況調査として、路線ごとのOD調査（実際にバスに乗っての聞き取り調査）、デマンド交通などの先進事例の整理と検討、バス運行費用の試算と運行形態別検討のほか、路線別（地区別）整備計画の検討などをしていただくための経費として、1014万円を補正計上したものです。事業期間は、平成26年度から30年度までの5年間で計画しており、計画の概略については、年内には議会に提示する予定で作業を進めることとしています。

## 市庁舎耐震補強

### 津波対策に万全を

**質疑** 市庁舎耐震補強工事及び大規模改修工事については、津

波浸水深及び深水域に関する想定データに対応した工事を予定しているものか。

**答** 男鹿市津波ハザードマップでは、津波の高さが最大9.6メートルとなり、市庁舎3階の半ばまで到達すると想定されています。現在、防災行政無線の親局をはじめ、庁内で使用しているサーバーのほとんどが2階にあることから、これらを3階以上の階に移設する方向で協議を進めています。この後、電気系統も含め、関係各課と何を移設しなければならぬのか具体的に協議することとしています。

## 学校統合について

**質疑** 船川第一小学校屋内運動場改築工事基本計画策定業務と、船川第一小学校、船川南小学校の統合との関連とあわせ、統合への理解が得られない船川南小学校保護者等との意見交換の状況について伺います。

**答** 同計画策定業務は、現在、学校生活を送っている児童の安全確保のほか、今後の耐震化工事も視野に入れ、委託料として補正計上させていただいたものです。また、船川南小学校保護者との意見交換の状況については、5月28

日、同校PTAの新役員7名と意見交換を行っています。意見交換の場では一児童数が少なくても、少数精鋭での学校運営も可能ではないか、

「複式学級の弊害は、現時点では感じていない」などの意見が出されました。教育委員会としては、複式学級は教育上、決して好ましくないと考えており、今後も複式学級のデメリットについて、保護者等の皆様からご理解をいただけるよう、話し合いを続けてまいります。いずれにしても、現時点では、ご理解を得られない状況ですので、今後とも誠意を持って進めてまいります。

## 漁業所得向上策の推進を

**質疑** ①秋田のサケ資源造成特別対策事業②コンブ増産支援対策事業③水産加工発展支援モデル事業の内容とあわせ、付加価値を高め漁業所得向上を図るための漁業振興策について伺います。

**答** ①サケのふ化を目的として、北浦地区の野村川に隣接するふ化場を整備するもので、事業費は280万円で、市が4分の1の70万円を補助するものです。

②市では、コンブの養殖について本格的に漁業者に取り組んでいただくため支援することとし、事業費は200万円。内容は、新規に種苗、ロープ、アンカー等を購入する場合に助成するもので、1施設100㎡で20万円を上限に10施設を見込んでいます。コンブについては、水中の窒素やリンの吸収を高めるほか、二酸化炭素も吸収されることから、磯焼けの解消にもつながり、魚の産卵場所も確保できるものと考えています。

③水産加工業者の設備導入への支援と6次産業化を目指す漁業者の育成を図るため、ハタハタの3枚おろし器、5坪程度の冷凍庫及びコンブ・ワカメのかくはん機等の購入費用の3分の1を助成するものです。なお、市ではこれまで採る漁業と資源の回復・増大を図るため、種苗放流や資源管理型漁業として、ハタハタ、マダイ、ヒラメ、アワビ、岩ガキなどを放流してきましたが、今後も確実に収穫できるコンブ、ワカメなどの養殖に力を注いでいきたいと考えており、水産加工における付加価値を高め、漁業所得の向上につなげたいと考えています。



委員会・分科会の動き

各常任委員会・分科会は、付託議案と所管の予算案を審査し付託議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務

質疑 庁舎耐震補強工事実施設計業務及び庁舎大規模改修工事実施設計業務に関わる、来年度の概算工事費等について伺います。

答 いずれの工事費も来年度当初予算に計上したいと考えており、耐震補強工事費で1億7388万円、大規模改修工事費で3億円と見込んでいます。大規模改修工事の内容としては、冷暖房設備の設置、屋上防水、窓・外壁等の改修や津波被害等に備え、防災行政無線室及び電算室などの移設についても、今後協議することとしているほか、本会議場の傍聴席なども改修する予定としています。

質疑 男鹿市公共交通総合連



市庁舎

携計画策定業務に関して、①「スクールバスについて保護者や地元の理解を得ながら、公共交通への転換を図っていく必要がある」としています。が、今後の学校統合等も見据え、どのように対応していく考えか伺います。②公共交通空白域解消をどのように取り組んでいく考えか伺います。③デマンド交通に関して、専門業者からの情報提供なども受けていると思いますが、どのようにこの計画へ盛り込む考えか伺います。④計画の中間報告提出を10月末とし、計画書等成果物提出

期限を来年2月末としていますが、計画に基づく事業実施を来年4月から考えると、もっと早期の提出期限とすべきではないか。

答 ①現在、市内の小中学校では、「男鹿中線」、「戸賀・加茂線」、「五里合線」、「北磯線」の4路線についてスクールバスを運行しており、これらの公共交通への転換に関しては、乗継の解消や運行時刻の見直しなどを図りつつ、保護者や地元との協議が必要であると考えています。さらに、今後の学校統合の際の通学手段として、公共交通バス路線の活用方について、教育委員会とも協議していく考えです。②平成21年に策定した計画においても、検討するということとしていましたが、実情は進んでいない状況でした。今度の計画では、利用者から利用頻度などの意向調査を実施して取り組む考えです。③デマンド交通に関しては、今後、担当者が先進地視察を行うほか、全国的な事例の状況に関しては、計画策定の委

託業者から調査をしていただきながら、本市の地勢、状況にあったものを検討してまいります。

④市単独運行バス事業費の翌年度以降の債務負担設定に必要であることも考慮し、10月末の中間報告の提出としているものです。なお、この中間報告に関しては、計画素案及び各路線の運行費用試算結果など詳細なものとなるものです。

意見 これまで議会においては、多くの方々が公共交通のあり方に関心をもち、様々な質問や意見、要望が出されている。計画が市民の方々にも喜ばれ、費用対効果の面でも納得できるものとなるよう、議会とも十分協議をしながら、より良い計画づくりをしていただきたい。

教育厚生

質疑 中学校における光通信を活用した学習教室の内容等について伺います。

答 昨年度は、公民館での学習教室を市内4カ所で開催していましたが、今年度は光通信のインターネット回線を活用し、映像を双方向で送受

信できるテレビ会議システムの実施により、実施回数は大幅に増えることとなります。また、従来の公民館での学習教室は今年度7回を予定しており、テレビ会議システムと公民館での学習教室を並行して実施することで、生徒の学力向上を図ってまいります。

質疑 法改正に伴う、生活保護申請のあり方について伺います。

答 国では当初、必要書類等の提出を義務づけることとして進めていたようですが、県を通じて厚生労働省に確認したところ、窓口での申請が困難な方については、これまでどおり口頭での申請も可能であるとのことでした。市では現在、直接窓口申請できない方については、担当職員が自宅訪問するなどにより、申請相談を受けることで対応しているところです。

質疑 市内幼児施設の冷暖房設備整備等の考え方について伺います。

答 各保育園等における冷暖房設備の整備は、低年齢児の保育室から順次対応しているところですが、昨今の異常気象により、夏場は非常に暑い日が続いていることから、

今後とも計画的に整備したいと考えています。

**質疑** 「OGAセンターライド2013」の概要について伺います。

**答** 本大会は、秋田県サイクリング協会及び男鹿温泉郷協同組合の主催による、サイクリング愛好者が一堂に集うスポーツイベントで、9月8日の開催を予定しています。コースはマリンパークをスタート地点とし、男鹿のジオサイト等をめぐる70kmの部、50kmの部、20kmの部の3つのカテゴリーを想定しています。

6月下旬には実行委員会を立ち上げる予定で、参加者数は200人程度と見込んでいます。ことから宿泊効果も期待できます。さらに主催者では、来年度以降も継続して開催し、民間主導の男鹿のスポーツイベントとして定着を図りたい考えと伺っています。また、主催者では、今後ボランティアの協力についても広く呼び掛けていきたいとのことであり、市としても、その周知を支援してまいります。

**質疑** 平成24年度男鹿みなど市民病院事業会計決算見込みについて、前年度と比較し、

他会計補助金が約4000万円増となっている要因について伺います。

**答** 病院経営は独立採算制が基本となっておりますが、市民の健康と命を守るためには、不採算部門についても良質な医療の提供が必要です。他会計補助金・負担金は、国の繰出基準に基づき、市の一般会計から繰入れしていただいておりますが、全国的に公立病院の経営が厳しくなっていることに伴い、国ではこの繰出基準を年々緩和しています。主なものとして、これまで繰出基準の対象外であった医師確保対策に要する経費について、平成24年度からは新たに約2500万円いただいているほか、病院負担分の基礎年金拠出金も、これまで2分の1の繰入れでしたが、24年度は全額いただいたことで1500万円増となり、合わせて約4000万円の増となったものです。

産業建設

**質疑** 今年度予定されている道路舗装改良工事等の実施箇所について伺います。

**答** 船越前野下谷地線、大場沢宮沢新田線、中山釜谷地新田線、柳原新田2号線の4路線の舗装改良工事を実施するほか、道路補修工事20件の発注を予定しています。

また、船越脇本線の整備については、今年度は現在測量試験を行っている約500坪の舗装修繕工事をこの後発注するほか、来年度以降も計画的に舗装修繕工事を実施してまいります。

**質疑** ソーラー街灯新設について伺います。

**答** 男鹿市誘致企業等懇話会会員が共同開発したソーラー街灯3基の設置を予定しています。購入費用は他社の同程度の製品と比較しても決して高くはないと考えています。また、設置後の管理費については、市で負担したいと考えています。

**質疑** 圧送管の汚水漏水事故に伴い予算措置した施設入館料の積算根拠について伺います。

**答** 釜谷地地区における事故で地区住民の衛生を考慮し、WAO入浴回数券16冊分を予算措置したものです。この数については、事故による留意

事項を各家々に説明して回った際に聞き取りにより把握しました。復旧工事の期間は4月24日から5月14日までです。

**質疑** 水産業の振興について伺います。

**答** イガイの水揚げが年々減少していることを踏まえ、イガイ養殖事業を県の事業計画に盛り込んでいただくよう、6月20日付で要望書を提出しました。

また、漁業後継者育成交付金制度により後継者の育成を支援していますが、後継者は増加していないのが現状です。本市には漁業を学習する男鹿海洋高校がありながら、卒業後の受け皿となる職場が少ないのが原因と分析しており、市内漁業法人等に雇用のお願いをしているところです。

**質疑** 観光アドバイザー活用事業について伺います。

**答** 観光施策については、過去に色々な計画を立て、様々な方の意見を伺いながら実施していますが、依然本市観光業は落ち込んでいます。県でも本市観光業を支援する新たな体制が整いつつある中で、各担当部局を超えたアドバイザーをいただき、それ

を観光に結びつけるためアドバイザーを選定したいと考えています。

**質疑** 「杜の賑い・秋田2013」について伺います。

**答** 出演芸能団体については、現在、主催事務局が出演交渉しており、県内については秋田民謡、秋田三味線、高校芸能部等、また県外については東北6県の各県代表的な郷土芸能や沖繩の芸能団体等と交渉中と伺っており、内容が決定するまでにはもう少し時間がかかりそうです。イベント開催により、450名の宿泊が見込まれ、宿泊だけでも約700万円の経済波及効果があると期待しています。



なまはげ太鼓の出演が予定されています。

議案第49号 男鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

| 賛 否 一 覧 表 (平成25年6月定例会) |       |      |     |      |      |      |       |      |      |      |      |       |      |                            |      |      |       |       |     |      |
|------------------------|-------|------|-----|------|------|------|-------|------|------|------|------|-------|------|----------------------------|------|------|-------|-------|-----|------|
| 会派・議員名<br><br>案件名      | 心 政 会 |      |     |      |      |      | 政 和 会 |      |      |      |      | 政 友 会 |      | 日 本 公 明 党<br>共 産 党 市 民 の 会 |      | 議決結果 |       |       |     |      |
|                        | 畠山富勝  | 三浦桂寿 | 佐藤誠 | 笹川圭光 | 中田敏彦 | 土井文彦 | 船木正博  | 三浦利通 | 船橋金弘 | 中田謙三 | 小松穂積 | 戸部幸晴  | 古仲清紀 | 吉田直儀                       | 高野寛志 |      | 佐藤巳次郎 | 安田健次郎 | 米谷勝 | 蓬田信昭 |
| 議案第49号                 | ○     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○                          | ○    | ×    | ×     | ×     | ×   | 原案可決 |

(○：賛成 ×：反対)

※吉田清孝議長は採決に加わりません。

※採決で賛否が分かれた案件を掲載しています。他の案件については、全会一致で可決されました。

◆議案第49号  
男鹿市一般職の職員の給与に関する  
条例の一部を改正する条例に対する討論

反対討論 佐藤巳次郎議員

この問題は民主党政権の時から検討され、自民党も総選挙公約で、国・地方合わせて2兆円削減するとし、2013年度に限り7月から来年度3月までラスパイレース指数100を超える部分の削減を求めているもので、これに対し、地方6団体は、自治体が自主的に決める公務員給与への国の介入は自治の根本に抵触する。地方交付税は地方固有の財源であり、国が政策誘導に利用することは許されないと趣旨で抗議したのは当然で

ある。デフレからの脱却を掲げ、財界に労働者の賃金引き上げを要請している時に、自治体に削減を強要することは矛盾の極みである。

また、政府は公務員の退職金の引き下げも要請し、本市では3年間で382万円となる。政府は中央集権を目指し、自治体を国のいいなりに従わせ、道州制を目指している。私たちは地方自治を守り、住民の福祉向上のため頑張っていく責務がある。本議案の内容は、市職員の給与を総額約650万円削減し、地方交付税は3600万円減じるとい

うもので、国からの強制には反対である。市長は国の要請どおり、職員給与の引き下げにより、一層の歳出削減を図るとし、職員のいたみについて、当然視する対応は誠に残念である。市職員労働組合との交渉は進展せず、合意ができていない。本来なら議会に提案する前に合意ができていなければならぬものである。市職員労働組合と合意がないまま強行することは、今後の労使関係に禍根を残す結果となる。

男鹿市議会として、政府に対し地方自治に干渉すること、強く抗議する意味からも、本議案に反対するよう訴えるものである。以上の理由により、本議案に対し反対するものである。

議会報告会のご案内

市民との情報共有を  
進めます

開かれた議会を目指し、市政の諸課題に柔軟に対処するため、全議員が3班に分かれて次の日程で議会報告会を開催します。

報告会では、平成25年度予算の概要や議案審査における経過や結果の報告、参加者との意見交換を行います。誰でも参加できます。市民の声を

伝える身近な場とし大勢の参加をお待ちしております。  
会場・日時・担当班

- ▼樺市民センター・8月27日 13時30分～・2班
- ▼脇本公民館・8月31日10時～・2班
- ▼戸賀市民センター・8月31日 13時～・1班
- ▼船川港公民館・8月31日13時30分～・2班
- ▼北浦市民センター・8月31日15時30分～・1班
- ▼男鹿中公民館・9月2日14時～・1班
- ▼船越公民館・9月2日18時30分～・3班
- ▼若美コミュニティ

二テイスンター・9月3日18時～・3班

▼五里台公民館・9月4日18時～・3班

報告会班編成

- 【1班】船橋金弘、蓬田信昭、古仲清紀、戸部幸晴、笹川圭光、吉田清孝、畠山富勝
  - 【2班】三浦桂寿、佐藤誠、佐藤巳次郎、小松穂積、中田謙三、高野寛志
  - 【3班】吉田直儀、中田敏彦、安田健次郎、米谷勝、土井文彦、船木正博、三浦利通
- ※○印は班代表者

# 陳情

●ドクターヘリの安全運航と県民の安全・安心を守るため、米軍機（F-16とMV-22オスプレイ）の低空飛行中止を求める意見書提出についての陳情書

●日本政府に「核兵器全面禁止の決断と行動を求める」意見書採択に関する陳情書

●少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2014年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書

●ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書の提出について

# 意見書

●日本政府に「核兵器全面禁止の決断と行動を求める」意見書

●少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書

●ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書3件とも可決されたので、市議会の意見として、政府関係機関へ送付しました。

# ◆議会人事◆

4月12日、欠員となっていたました産業建設委員会委員を議長指名により選任したほか、6月定例会最終日には、三浦桂寿議員の八郎湖周辺清掃事務組合議会議員の辞職に伴う補欠選挙が行われ、指名推薦により、次のとおり決定しました。

◎産業建設委員会委員  
八郎湖周辺清掃事務組合議会議員  
船木正博

あなたも議会を  
傍聴しませんか！  
9月定例会は  
下記の予定です

## 平成25年9月定例会日程（予定）

| 月       | 日  | 曜日  | 会議名  | 主な内容   |
|---------|----|-----|--|--|
| 9       | 6  | 金   | 本会議  | 決算特別委員長報告（公営企業会計）<br>質疑、討論、表決<br>市長提出議案上程(提案理由の説明) |
|         | 10 | 火   |  | 一般質問   |
|         | 11 | 水   |  | 一般質問   |
|         | 12 | 木   |  | 議案質疑、常任委員会付託、予算特別委員会付託<br>決算特別委員会設置・付託             |
|         | 13 | 金   | 予算特別委員会  | 付託議案の審査・分科会設置                                      |
|         | 17 | 火   | 決算特別委員会<br>(一般・各特別会計)                          | 付託議案の審査・質疑・討論・表決                                   |
|         | 18 | 水   |  |  |
|         | 19 | 木   | 常任委員会・分科会                                      | 付託議案等の審査・現地調査<br>(総務委員会・教育厚生委員会・産業建設委員会)           |
|         | 20 | 金   |  |  |
|         | 26 | 木   | 予算特別委員会  | 各分科会委員長報告、質疑、討論、表決                                 |
| 議会運営委員会 |    |     | 最終日の運営について                                     |  |
|         |    | 本会議 | 各委員長報告<br>(総務・教育厚生・産業建設・予算特別・決算特別)<br>質疑、討論、表決 |  |

# 議会の豆辞典⑩

## ●一問一答方式

本会議で市政全般に関し、議員が質問をしたり意見を述べ、市長はじめ関係部局長の説明を求める一般質問において、質問し、これに答弁し、次いで質問、答弁という形で同一質問者と答弁者の間で問答を続けることをいいます。この形式は、問し、答弁があり、なお納得できない場合は再質問し、続いて第3問、第4問と順次同じように質問が進行します。このため、質問と応答の正確度が高められる利点があります。市民に分かりやすい、開かれた議会運営を目指す男鹿市議会は、平成24年6月定例会よりこの方式を導入し、従来の一括質問一括答弁方式との選択制としています。

# 編集後記

▼梅雨入りしてから雨がなく、7月に入ってから一転し、ずっと雨続きだが、東北以南は早い梅雨明けとなり、記録的な猛暑の夏の始まりとなっている。

▼いよいよ「海フェスタおが」の始まりを迎えているが、是非天気にも恵まれ成功して欲しいと願う。特に、それぞれのイベントにおいて、多くの観覧客が訪れ、賑わいのある男鹿の観光復活のスタートになればと願うものである。

▼6月定例会は、市長2期目の市政方向や「海フェスタおが」への対応、特別職・一般職員給与問題に対し、議論が集中した。

▼我々の今任期もあと3回の定例会を残すばかりとなったが、市民からも一層関心を持つてもらいたいと同時に、将来的な人口減・過疎化、そして経済の活性化対策等、さまざまな課題が山積する市政の方向をより正しく見出していかななくてはと思う昨今である。

(三浦利通)